

令和4年度 第3回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 議事要旨

日 時

令和5年2月1日（水） 午後1時30分～午後2時20分

会 場

参集、WEB会議、書面会議

参集出席委員（7名）

藤原会長、今井委員、青木委員、柿本委員、御任委員、武内委員、薄根委員

WEB会議出席委員（9名）

安達副会長、深道委員、内田委員、丸山委員、瀧委員、小野委員、中原委員、
富田委員、常安委員

書面による意見提出（2名）

田中委員、藍原委員

欠席委員（2名）

正林委員、松坂委員

区出席者（17名）

<福祉部>

張間福祉部長、近藤福祉支援担当部長、長谷川福祉管理課長、
青木福祉部副参事、黄木高齢福祉課長、田中元気高齢者担当課長、
森田介護保険課長、原介護サービス推進担当課長、浅沼大森地域福祉課長、
澤調布地域福祉課長、吉田蒲田地域福祉課長、曾根糶谷・羽田地域福祉課長

<地域力推進部>

佐藤青少年健全育成担当課長（大淵地域力推進課長代理）

<健康政策部>

森岡健康政策部長、上田大森地域健康課長（関健康医療政策課長、荒浪健康づくり
課長代理）、三上災害時医療担当課長

<まちづくり推進部>

秋山住宅担当課長

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 案

令和4年度大田区高齢者等実態調査の速報値について

説明：介護保険課長

4 報告事項

介護保険保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

説明：高齢福祉課長

資 料

【資料番号1】 令和4年度大田区高齢者等実態調査結果の概要について

【資料番号1-2】 令和4年度大田区高齢者等実態調査 調査結果概要（速報）

【資料番号2】 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
令和5年度評価指標の該当状況調査結果について

【資料番号2-2】 令和5年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援
交付金（市町村分）結果

【参考資料】 令和4年度第3回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進
会議区側出席者名簿

【参考資料】 参集・WEB・書面の併用による会議開催にあたっての
意見聴取について

議事要旨

介護保険課長

- 本日の司会進行を務める介護保険課長です。よろしく願います。
- 本日は、参集16名（庁外委員7名、庁内委員9名）、WEB17名（庁外委員9名、庁内委員8名）名の委員に参加をいただいている。また、2名の庁外委員に書面で参加いただいた。
- 事前に送付した【資料番号1】、【資料番号1-2】、【資料番号2】及び【資料番号2-2（参考資料）】を用いて、本日の会議を進行させていただく。
- 別途配付・配信させていただいた【参考資料】については、事前に委員の皆さまからいただいたご質問・ご意見を一覧にし、これに区としての見解等を記したものであり、これをもって回答とさせていただきます。
- 次第2、会長、福祉部長よりご挨拶をお願いします。

会長

- 新型コロナウイルス感染症も徐々に見通しがついてきた時期にはなってきたが、この3年間は特に地域支援事業や地域との連携が、非常に制約を受けていたところが多かった。徐々に様々な活動が再開されていると聞いているが、特に今後、後半の地域ケア会議の議題にもある認知症の方々との共生や地域づくりが大きなテーマになると思う。これも認知症に特化しているというよりは、一般の高齢者であっても、一般介護予防事業や生活支援体制整備事業、住民参加や地域場の場づくりと非常にリンクする部分が多いと思う。そのため、可能な限り縦割りにならず、横断的に、地域づくり、生活支援、介護予防の取組を連動していくことが重要。
- 令和4年度高齢者等実態調査の中間報告もあるので、それも踏まえ、今後の取組に生かしていただけるよう、皆さまには忌憚ないご意見をいただきたい。本日は、よろしく願います。

福祉部長

- 本日は貴重なお時間を頂戴し、感謝する。本庁舎にお集まりいただいた皆さまは、寒い中、ありがとうございます。
- ただ今、会長のお言葉にもあったとおり、新型コロナウイルス感染症との長い戦いが徐々に明るい方向に進み始めている。この苦しい3年間、特に医師会、歯科医師会の先生方、薬剤師会の皆さま等、医療関係者の方々が新型コロナウイルス感染症と戦ってくださった。また、大田区内の様々な介護事業者の皆さまにも、高齢者1人1人が感染しないような対策やフレイル予防の対策等、本当にご尽力をいただいていた。そのことに心より感謝申し上げる。
- いよいよ大田区でも、ポストコロナを見据えたことを検討していかなければならない。ご存知のとおり、特に第9期介護保険事業計画については、現在、国が様々なことを検討・提案している。その点もしっかりとキャッチしながら、高齢者の元気維持、支援や介護が必要な高齢者の対策として、医療・介護事業者の皆さま、行政だけでなく、地域活動団体の皆さま方による活動も含めて、ポストコロナにおける大田区の高齢者の皆さまの健康維持と介護予防、重度化防止等に取組んでいきたいと考えている。
- 来年度は、大田区高齢者福祉計画・第9期大田区介護保険事業計画を策定させていただく年度となる。委員の皆さま方には様々なご知見・ご意見をいただき、教えていただきながら、本日も集まりいただいている皆さまとともに、今後の大田区の高齢社会に向けた良い計画を策定していきたいと考えている。
- 本日は、来年度の計画策定に向けた高齢者等実態調査の概要についてご報告を申し上げます。是非、計画策定時に入れた方が良いと思う視点や、足りない部分等、様々なご意見を頂戴し、次年度に引き継いで進めていきたい。是非、忌憚のないご意見を頂戴し、学ばせていただきたい。本日はどうぞよろしく願い申し上げます。

介護保険課長

- 次第3「大田区高齢者等実態調査の速報値について」ご説明する。
- 前回の推進会議では、調査票の内容について様々なご意見を賜り感謝申し上げます。いただいたご意見を踏まえながら調査票を固め、昨年11月から12月に調査を行った。本日は速報値等をご報告させていただきます。

- 【資料番号1】令和4年度大田区高齢者等実態調査結果の概要について

<表面「1 調査の概要」について>

- ・前回までにご説明をさせていただいた内容を含むため、詳細は省略をさせていただきます。

<裏面「1（5）回収結果」>

- ・それぞれの調査の回収状況を記載している。
- ・高齢者一般調査は5,600件の調査に対して、有効回答4,029件、有効回答率は72.1%。
要介護認定者調査は3,200件の調査に対して、有効回答1,746件、有効回答率は54.6%。
第2号被保険者調査は1,300件の調査に対して、有効回答722件、有効回答率は55.7%。
介護サービス事業者等調査は577件の調査に対して、有効回答422件、有効回答率は73.6%。地域包括支援センター調査は、23か所の地域包括支援センター全てから回答があった。
- ・あくまでも速報値のため、今後報告書として取りまとめるにあたり、回答率が若干上下する場合があります。
- ・参考として、前回の回収結果も記載をさせていただいた。調査区分ごとに若干の違いはあるが、概ね前回調査とほぼ同等の回答率となった。

- 【資料番号1-2】大田区高齢者等実態調査 調査結果概要（速報）について説明する。

<目次>

- ・「2 調査結果の概観」として、いくつかの設問に絞って速報値をまとめたもの。今回の速報段階で取りまとめた項目は、調査区分を跨いで共通で調査をしたものや、前回会議でのご意見を賜りながら、調査項目を設けたもの等になる。
- ・また、本日お示しする速報は、いわゆる全体の単純集計のため、報告書としてまとめる際には、調査区分や設問によって日常生活圏域ごとにお示しする項目やクロス集計を行う項目等もある。また、前回同様、地域ごとにウェイトバック集計を行う予定のため、数値等若干動く場合があるが、ご理解いただければと思う。時間の兼ね合いもあるため、何点か抜粋してご説明をさせていただきます。

<1 ページ 図表2>

- ・先ほど資料1に基づきご報告した回収状況の補足をさせていただきます。
- ・一人暮らし高齢者登録台帳や見守りキーホルダーが未登録など区の施策を未利用のひとり暮らしの高齢者の方を、地域包括支援センター職員が訪問してお話を伺って調査する「未把握ひとり暮らし高齢者等訪問調査」については、22,984件が該当対象となる。実際には調査票をお送りしたのではないため、対象者数と捉えていただければ

ばと思う。

- ・前回は対象が 8,771 件であり、大幅に増えているが、これは今回調査から施策未利用の高齢者の方のみで構成される世帯も訪問対象に加えたことによるもの。調査対象に比べ、実際にお話しを聞くことが出来た有効回答は 552 件と少ないが、地域包括支援センター職員の皆さまには通常業務の合間を縫ってのご協力をいただき、また、調査を離れても、今後のつながりづくりのきっかけとなるよう、引き続きご訪問の協力をお願いしている。

< 2 ページ、3 ページ >

- ・こちらは 3 つの調査に共通して実施した「充実した生活を送るために実践していること」の調査結果である。それぞれ若干違った傾向が見えられ、2 ページの図表 3・高齢者一般いわゆる元気高齢者では「足腰の筋力を鍛えること」、3 ページ上段の図表 4・第 2 号被保険者では「仕事をする事」、下段の図表 5・要介護認定者では「食事、睡眠等、規則正しい生活を送ること」がそれぞれ最も高い割合となった。

< 4 ページ、5 ページ >

- ・地域とのつながりについての調査結果である。地域とのつながりについて、どの調査区分についても、「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」の合計が 8 割を超え、地域とのつながりの必要性を感じている方が多いことがうかがえる。
- ・前回も同じ調査を行っているため、経年的な視点も持ちながら分析を行うことを検討している。

< 6 ページ、7 ページ >

- ・今後の生活に関する意向についての調査結果である。どの調査対象者においても、「介護が必要になっても、自宅で主に介護サービス等を利用したい」という割合が最も高い。

< 10 ページ、11 ページ >

- ・家族介護者等の状況についての調査結果を示している。

< 13 ページから 16 ページ >

- ・区の認知症施策の認知度などについて調査結果を掲載。

< 17 ページから 19 ページ >

- ・前回の推進会議でいただいたご意見を踏まえ、地域包括支援センター向けに質問をした認知症対策などの取組内容である。
- ・17 ページでは、認知症の早期発見に向けた取組についての調査結果を示している。図表 26 のとおり、どの地域包括支援センターにおいても、職員による相談対応など、何らかの取組により早期発見に努めているという調査回答が得られた。
- ・18 ページ、19 ページでは、各地域包括支援センターの認知機能評価の取組、内容の調査結果を示している。

<20 ページ、21 ページ>

- ・こちらも、前回の推進会議でいただいたご意見を踏まえた、介護人材の確保に係る設問である。
- ・21 ページ、外国人等の人材活用に関する状況については、図表 32「高齢者を介護人材として活用している事業者」は 51.2%と半数以上が介護に直接携わる人材として受け入れている一方、図表 33・34「障がい者、外国人材の採用状況」については、それぞれ 14.7%、25.8%という結果となった。

<22 ページ、23 ページ>

- ・外国人等人材に係る今後の活用意向、外国人材活用にあたっての課題の調査結果を示している。
- ・活用意向について、図表 35「高齢者」においては介護人材、補助的な人材として活用したいという意向が高い一方、図表 36・37「障がい者、外国人」については、「活用方法が分からない」が最も多くなった。
- ・23 ページには、図表 38「外国人材活用にあたっての課題」について、日本語の習得、職員や利用者とのコミュニケーション、仕事への理解や技術の習得という項目が課題の上位を占めている。

<24 ページから 27 ページ>

- ・災害や感染症等のリスクへの対応についての調査結果である。
- ・24 ページ、25 ページの図表 39 から 41 は、各調査対象別に新型コロナウイルス感染症による生活の変化を調査した内容である。どの調査対象においても「外出の機会が減った」、「人と話す機会が減った」、「運動不足により筋力や体力が低下した」が高い割合を占めた。
- ・26 ページの事業者向け調査において、サービス提供状況の変化の結果を示している。図表 42 では、「大きく増加した」、「やや増加した」、「あまり変わらない」で 46.2%となっているが、こちらは単純集計のため、今後、例えば事業別に見るなどの視点が必要になると考えている。
- ・27 ページについては、緊急時の事業継続に向けた対策状況についての調査結果である。取り組んでいる内容としては「感染症対策に関する方針の検討」が 70.4% と最も多く、次いで「被災時の対応や避難誘導等の確認」が 63.5%、「災害時や緊急事態に向けた『業務継続計画（BCP）』の策定」が 61.6%であった。

●【資料番号 1】 3 調査報告書の構成（案）について、説明する。

- ・速報版の内容のように、調査項目ごとに区全体や日常生活圏域毎の集計を行うが、調査結果から捉えた課題やその分析、考察について、トピックスを絞ってまとめることを予定している。
- ・トピックスについては国で議論がなされていることも踏まえ、全体の集計が終了してから選定をすることを検討している。

- 今後のスケジュールとしては、3月末頃を目処に調査報告書の完成、年度明け4月頃に委員の皆さまへ完成版を送付させていただく予定である。

会長

- あくまで速報値のため、今後より詳細なクロス集計等をする予定ではあるが、ただいまの説明に関して、現時点で質問・意見・コメント等はあるか。

委員

- 13ページ、14ページの認知症対策について、各施策の認知度が非常に低く、「知っているものはない」という回答が最も多い点が非常に気になる。高齢者を対象に各施策の周知をしていると思うが、より若い世代の人たちへ周知する必要があると思う。一見関係ないようなPTAや、青少年対策等、区内には様々なグループがあるので、65歳未満の40代、50代の方々へもこのような施策があることを知ってもらう工夫が必要だと考える。この点についてはどのように考えるか。

高齢福祉課長

- 委員のおっしゃるとおりだと存ずる。
- 区では認知症施策における重要なポイントのひとつは、認知症についての理解を多世代に広めていくことだと考えている。そのための施策として、様々な広報媒体を使わせていただいたり、今お話のあったように学校等の教育の場で、認知症サポーター養成講座や講演等も開催したりしている。また、認知症の方をサポートするための人材育成として、広く区民の方、自治会・民生委員の方々等の協力を得て、認知症サポーター養成講座も開催している。
- 一方、調査結果でも表れているとおり、認知症への理解に加えて、区が実施する具体的な認知症に関する施策の認知度はさらに低いため、その点も含めてどのように行っていくべきか、課題をより整理した上で検討していきたい。

委員

- 介護人材の確保について、介護人材不足はおおよそ共通した認識であるが、障がい者や外国人の採用については、極めて低い状況にあるように見受けられる。「現在は受け入れていない」との回答が多いが、「受け入れるつもりがない」や「わからない」という回答からも、不足している割に、障がい者や外国人の人材確保に消極的だと感じる。早晚、区でも高齢者の増加に伴い、要介護者も増加することが見込まれる。そのような中で、現在の状況を放っておくことはできないと思うが、この点についての考えを聞かせいただきたい。

介護サービス推進担当課長

- 資料にあるとおり、介護人材の確保・育成はこれからますます重要な課題になっていくと思う。大田区高齢者福祉計画・第9期大田区介護保険事業計画においても重要な課題であると認識しており、取り組むべきこととして区は考えている。
- また、おっしゃるように、今後増加する要介護者の対応としても相当数の介護人材を確保していかなければならない中、外国人も確保していく必要があると考えている。
- 現在はコロナ禍のため、なかなか外国人の雇用面に関してハードルが高い部分もあるが、国や都においても積極的に施策を進めている。外国人の方のアンケートにもあったように、言葉の問題や文化の問題等もあるが、介護人材の外国人は主にインドネシアやフィリピン、マレーシア、ネパール等の東南アジアの方々が多く、EPA協定も結んでいる国もあるため、その制度を利用しながら、事業者の方へ向けた制度のご理解や普及も区として今後さらに強めていきたいと考えている。

福祉管理課長

- 昨年4月1日に大田区として福祉人材育成・交流センターの機能設置をさせていただいた。その中でも人材の確保は話題になっており、実際に外国人の活用については、いくつかの法人の方からもご意見を伺っている。
- 今、介護サービス推進担当課長が申し上げた通り、やはり受け入れた後の生活の支援の不安が非常に強いという声をいただいている。その部分について具体的にどのように対応していけるのか、また、新たに外国人の方、特にアジア系の方々にどうしたら来ていただけるのかを現在、福祉人材育成・交流センターにて検討している。
- 既存の介護人材で、日本国籍をすでに取得している方や、日本人の配偶者等で来ている方には、日常会話も含めた日本語研修を昨年から大田区の国際都市おた協会へ依頼し、最初は8人参加のスマールスタートではあったが、今年度から実施している。一朝一夕にはいかないが、しっかり取り組んでいきたいと考えている。

会長

- 本件は非常にシビアな状況かと思う。私の研究所でも、特に高齢者の介護助手や介護人材の研究をここ数年行っているが、今回大田区のデータを見たところ、すでに導入されている施設が5割程度あり、また補助的な業務内容として受け入れたいところが2割程度ある。厚生労働省においても、あらゆる手段で介護人材を補填しようという試みをしている。
- 実際に実施されている中で実践的なものは、元気高齢者の方で介護助手として、資格は保有していないが、準備や後片付け等の周辺業務、いわゆる介護士の方が本業で効率的に仕事ができるような仕組みを推進している。現在、私も全国調査に関わってい

るが、効果として、現役の介護士の方自身の仕事の効率性が向上し、また、専門職として仕事ができるようになってきている。介護助手を導入しているところは、介護助手の方なくしてはなかなか仕事が立ち上がらないというところまで大きく効果も出ていると聞いている。

- 対人的な接触業務は困難であっても、周辺業務をカバーするだけでも非常に効果が出ているので、福祉人材育成・交流センターを含めて地域の高齢者や住民の方、無資格の方にもどう参画してもらえるか、引き続き検討していく課題と認識している。
- 外国人に関しては非常に期待される場所であるが、実は私もフィリピン系の方と何人かお話したことがあり、日本の給与待遇の低迷が国際的に周知されていて、ケアの世界でも海外へ出るとなると、特に東南アジアの方は英語が第2言語とされていることもあり、多くの方がアメリカやカナダ等に流れているようだ。どこまで日本が魅力ある国として、もう1回アジアの方を引き戻せるのかは、本当に国を挙げての課題である。そのような背景があることもわかってきたので、是非、福祉人材育成・交流センターとともに推進していく方策を練ってほしい。
- ほかにご意見、質問はいかがか。

委員

- 【資料番号1-2】 1 (3) ⑥未把握ひとり暮らし高齢者等訪問調査について、地域包括支援センターの職員が552件訪問調査をされたという点で、非常に貴重な調査であると思う。ひとり暮らし高齢者や区の施策から漏れた方の状態や実態を把握し、今後、区として施策の中でどのようにこの方々をフォローしていくかが非常に重要であると思う。これは非常に貴重な資料で、よくここまでされたと思う。これをどのように生かしていくか、どういう分析をするかに、非常に期待している。今回の速報の資料にはまだ記載されていないので、簡単にどのように活用したいかお伺いできればありがたい。

高齢福祉課長

- 未把握ひとり暮らし高齢者、いわゆる区の施策や、介護保険サービス等をご利用でない方を対象にした調査であるが、その中には本当に元気でサービスを必要としない方もいれば、本当は利用したいがなかなか機会がなかったり或いはそういったところに繋がっていなかったり等の理由で十分なサービス利用ができていないことが想定される。特に後者の方たちの実態等を把握していきたいと考えている。

委員

- 非常に期待をしている。どういう切り口をするか、どのように施策につなげていくかが重要である。そういう意味では社会福祉協議会の活動と非常に密接に繋がると考え

ているので、今後一緒に検討していければ思うのでよろしく願います。

会長

- 次第 4、報告事項「介護保険保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について」ご説明をお願いします。

高齢福祉課長

- 次第 4 報告事項 「介護保険保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について」ご説明させていただきます。
- 【資料番号 2】 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
令和 5 年度評価指標の該当状況調査結果について
 - ・ 当交付金については、第 2 回推進会議においても、区の自己採点結果のご案内をしたところだが、今般、厚生労働省から評価結果と交付見込額についての通知があったため、改めてご報告する。
 - ・ 保険者機能強化推進交付金の目的は、【資料番号 2】「1 趣旨」に記載のとおり。令和 2 年度には、介護予防の位置づけを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、努力支援交付金が創設された。
 - ・ 資料中の 2 番に令和 5 年度の大田区評価結果と交付額を示した。推進交付金の評価は 1,355 点中、854 点で、得点率は 63%。努力支援交付金の評価は 830 点中、385 点で、得点率 46%。合計で 2,185 点満点中、1,239 点で、得点率は 57%という結果となった。
 - ・ 全国平均は得点率 53%、東京都平均は得点率 56%となっており、僅かではあるが、全国平均、東京都平均をいずれも上回る結果となった。
 - ・ この評価結果に基づく次年度の交付見込額は、推進交付金で 5,836 万円、努力支援交付金で 6,410 万円の計 1 億 2,246 万円となった。
- 【資料番号 2-2】 令和 5 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（市町村分）結果について
 - ・ 各交付金の評価における内訳を示している。
 - ・ 第 2 回推進会議で自己採点結果をご報告した際にも、皆さまからご指摘いただいたように、Ⅱ（5）介護予防・日常生活支援区分での得点率が推進・支援ともに 30~40%程度と低かった。また、Ⅱ（7）要介護状態の維持・改善についても推進・支援の双方で得点率が 45%と低いことが見て取れる。
 - ・ 介護予防事業としては、体操教室や各種講座、体力測定会などの種々の取組に加え、コロナ禍にあっても介護予防の取組が停滞することのないよう、情報通信機器を活用するリモート型介護予防教室の展開などを行っている。しかし、国の評価ポイントとしては、例えば、通いの場での健康チェックや栄養指導等の保健事業との一体的実施の有無、通いの場参加者に係る健康状態の定量的な把握などがあげられており、これ

らの国の求める内容にまではまだ事業展開が及んでいないため、得点には至らなかったと考えている。

- ・ 今後は、保健事業と介護予防事業の一体的実施に向けた検討、調整を進めており、通いの場等の各事業についても、効果検証の仕組みを講じるなどにより、機能強化につなげてきたいと考えている。
- ・ 要介護者への重度化防止の取組としては、平成 30 年度から行っているケアプラン点検を通じ、自立に資するケアプラン作成支援をするとともに、介護事業者への研修実施、給付適正化などの取組を引き続き実施していく。また、本指標は要介護認定者を対象としたものだが、認定を受ける前の介護予防事業を進めていくことで、要介護状態の重い方を少なくすることも肝要と考えている。

会長

- ただいまのご説明に関して、ご質問・ご意見はあるか。

委員

- 介護人材の確保について、どの自治体もかなり苦戦している状況の中で、自治体が苦戦するというよりも困るのは区民であり、その区民を直接支援し携わっている事業者の方々ということになるため、区として適切な情報提供はしっかりとしていく必要があると思う。先ほど福祉管理課長から、具体的な取組に関するお話があったが、課題は上がっている。
- 外国人を確保する際の課題は、確かに福祉管理課長のおっしゃるとおりであるが、今後大事なことは、実際に活用している事業所の方々がどのような形態で外国人を雇っているかだと思う。「活用方法がわからない」と回答されている半数弱の方たちに対し、雇用形態が技能実習生や特定技能 1 号の方、留学生から上がった方等になのかや、実際に働いていただいたなかで分かった利点を積極的に発信していくことごとが重要である。
- 大学教員をしているなかで危機的状況だと考えるのは、現在介護・保育系の入学者が相当な勢いで減っていることである。批判しているわけではないが、どこの専門学校、大学も同じ状況だと思うが、一般的に言われている有名な大学の介護・福祉系の学生さんは入学者はいるが、福祉現場の職員にはならず、ほとんどが民間企業に就職していく。私の大学は福祉の専門職を育てるという方針で学生を募集しているが、入学者は非常に減っている。数年後には、大学や専門学校から、日本の介護人材を輩出することは危機的状況である。その点も踏まえ、先ほど会長からのお話にもあったように、外国人、高齢者の方の活用について、前向きに早急に取り扱っていくべきだと思う。

会長

- 先ほども介護人材の育成に関して、補助人材、介護助手の話をしたが、介護助手はあくまでアシスタントなので、本来は年齢を問わない。実際、8割ほどは退職後世代の方であるが、2割程度は地元の主婦の方や早期退職された方である。入口の敷居が低いため、主婦の方は、アシスタントとして入った後、そのまま資格を取り本採用の介護士になるようなケースも散見される。
- 現在、企業の就職自体も新人ばかりではなく、転職者も増えている状況であるため、委員がおっしゃったように様々な手段で介護人材を発掘していくということが重要だと思う。この件に関しては、ワーキンググループ等で議論を深めていただければと思う。
- 交付金に関しての議論は、これまでにさせていただく。
- 本日予定をしていた推進会議の議事及び報告事項は、以上で終了する。この後、引き続き地域ケア会議区レベル会議を行う。一度、事務局にマイクをお戻しする

介護保険課長

- 以上をもって、推進会議を終了する。皆さまのご協力に感謝する。